

馬淵川水系河川整備計画(変更素案) に対する意見聴取結果について

令和5年12月6日

国土交通省 東北地方整備局

河川整備計画策定(変更)の流れ

馬淵川水系

◆今後の策定スケジュール

第14回 馬淵川水系河川整備学識者懇談会

令和5年10月4日

河川整備計画【変更素案】

■パブリックコメント（10月16日から11月15日実施）

- 変更素案の閲覧方法
 - ・ホームページへ掲載し閲覧
 - ・国や県、市町の窓口へ設置し閲覧
- 住民からの意見募集
 - ・意見箱による募集
 - ・インターネットによる募集
 - ・FAX・メールによる募集
- 意見を聴く会の開催
11月2日（馬淵川水防センター）

河川整備計画【変更原案】

意見
(20件)

令和5年12月6日

第15回 馬淵川水系河川整備学識者懇談会

関係機関意見

馬淵川水系河川整備計画の変更

【素案閲覧・意見箱設置】



▲八戸市役所設置状況



▲南部町役場設置状況



▲南部町役場南部支所設置状況



▲青森県三八地域県民局設置状況

【変更素案の閲覧場所】

閲覧会場	
国土交通省 青森河川国道事務所	
青森河川国道事務所 八戸出張所	
国土交通省 高瀬川河川事務所	
青森県	県土整備部 河川砂防課
	三八地域県民局 地域整備部
八戸市役所	港湾河川課
南部町役場	
	南部支所
	福地支所
三戸町役場	

国:3箇所、県:2箇所、市町:5箇所 計:10箇所

【記者発表・投げ込み】



国土交通省 東北地方整備局
青森河川国道事務所
Aomori office of river & National highway

記者発表
Press
Release

令和5年10月13日

馬淵川水系河川整備計画(変更素案)へご意見をお聴かせください

馬淵川水系河川整備計画は平成22年1月に策定され、現在河川改修を進めております。しかし、近年の気候変動により降雨が増大することが見込まれることから、河川整備目標を見直し、馬淵川水系河川整備計画(大臣管理区間)の変更を行います。

この「馬淵川水系河川整備計画」を変更するに当たり、地域の皆様のご意見を募集するとともに、「意見を聴く会」を開催します。

記

1. 意見の募集

「馬淵川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更素案)」

2. 整備計画変更のポイント

- ①気候変動に伴う降雨の増大を考慮した目標の見直し
- ②「流域治水」を踏まえた治水対策の推進
- ③河川環境の保全や新たな河川環境の創出について

3. 資料の閲覧及び意見の募集期間

令和5年10月16日(月)～ 令和5年11月15日(水)

4. 馬淵川水系河川整備計画(変更素案)の閲覧および意見の募集方法

- ①河川整備計画(変更素案)の閲覧方法
各閲覧場所又はホームページにおいて、馬淵川水系河川整備計画(変更素案)を公表します。
- ②意見募集方法
各閲覧場所での意見箱への投函、郵送、ホームページ、メール、FAXで意見の募集を行います。
※意見募集の詳細については別紙をご覧ください。

5. 意見を聴く会の開催

令和5年11月2日(木) 18時開始
馬淵川水防センター 八戸市大字尻内町字上川原 54-1

《発表記者会：青森県記者会、建設関係専門紙、津軽新報社》
問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所
青森市中央三丁目20-38 tel.017-734-4521(代表)
副所長(河川) 三浦 俊明(内線204)
流域治水課長 阿部 洋行(内線351)

▲記者発表資料

【新聞記事等】

新聞名	月日	見出し	頁	内容
デーリー東北	10月5日	馬淵川下流掘削へ 降雨量増加想定、30年かけ	4面	・整備計画変更の概要 ・パブリックコメントの実施について
東奥日報	10月5日	馬淵川治水対策 110億円 国管理区間 降雨考慮、整備計画変更へ	3面	・整備計画変更の概要

【リーフレット等】

馬淵川水系河川整備計画は平成22年1月に策定し、その後発生した平成23年洪水や平成25年洪水で被害が生じたこともあり、河川改修を進めています。しかし、近年の気候変動により降雨が増大することが見込まれることから、河川整備目標を見直し、馬淵川水系河川整備計画(大臣管理区間)の変更を行います。地域と一体となったハード・ソフト対策を進めるため、みなさまのご意見をお伺いします。

馬淵川水系河川整備計画の基本理念
南部のふるさとに永久の恵みをもたらす馬淵川

- 安全で安心が持続できる川づくり
- 豊かな河川環境と河川景観を次世代に継承する川づくり
- 地域の個性と活力、歴史や文化が伝達できる川づくり

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所

～みなさまのご意見をお聴かせください～

整備計画は、皆様のご意見をお聞きしながら作成・変更します。

意見募集期間：令和5年10月16日(月)～11月15日(水)

ご意見は、郵送、メール、FAX、ホームページ(意見フォーム)、各閲覧場所での意見箱への投函のいずれかの方法でご提出ください。

- 郵送・メール・FAXの場合
〒030-0822 青森県政府中央三丁目20-38 青森河川国道事務所 流域治水課 庶務
メール： maibuchi@maibuchi.net
FAX：017-722-2540(河川整備計画課 庶務)
- ホームページ(意見提出フォーム)からの場合
【青森河川国道事務所ホームページ(パブリックコメント掲載ページ)】
<http://www.aomori.go.jp/river/>
※ご意見は、ホームページお問い合わせから入力
- 意見箱による場合
下記「馬淵川水系河川整備計画(変更素案)閲覧場所」に「意見募集」が設置されています。集入れの「意見箱」に投函をお願いします。

名称	電話番号	住所
国土交通省 青森河川国道事務所	017-734-4560	〒030-0822 青森県青森市中央三丁目20-38
青森河川国道事務所 八戸出張所	0178-29-2929	〒038-1103 青森県八戸市長岳二丁目5-8
国土交通省 馬淵川事務所	0178-29-7135	〒038-1165 青森県八戸市長岳二丁目7-10
青森県 農土整備部 河川砂防課	017-722-1111	〒030-8570 青森県青森市長島一丁目1-1
三八地境農林局 流域整備部	0178-27-5154	〒036-1101 青森県八戸市大字尻内町字上川原54-1
八戸市役所 流域河川課	0178-43-2737	〒037-6936 青森県八戸市尻内一丁目1-1
南郷町役場	0178-76-2111	〒038-0592 青森県三戸郡南郷町大字平田字連中1-1
南郷支所	0178-24-2111	〒038-0195 青森県三戸郡南郷町大字平田字連中4-6
福地支所	0178-84-2111	〒038-0892 青森県三戸郡南郷町大字吉米字下字連中23-1
三戸町役場	0178-20-1111	〒038-0188 青森県三戸郡三戸町大字尻内町字上川原54-1

お問い合わせ
国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所 流域治水課
〒030-0822 青森県青森市中央三丁目20-38 TEL.017-734-4560(直通) 受付時間：土日祝日を除く 9:00～17:00

【ウェブサイトへの掲載】



青森河川国道事務所HPトップ



「かわ」の広場 馬淵川水系河川整備計画のページ

▲青森河川国道事務所HP

馬淵川水系河川整備計画は平成22年1月に策定され、現在河川改修を進めております。しかし、近年の気候変動により降雨が増大することが見込まれることから、河川整備目標の見直し、馬淵川水系河川整備計画(大臣管理区間)の変更を行います。
地域と一体となったハード・ソフト対策を進めるため、みなさまのご意見をお伺いします。

[馬淵川水系河川整備計画\(概要リーフレット\) \(pdf1.7MB\)](#)

[馬淵川水系河川整備計画\(変更素案\) \(pdf33.0MB\)](#)

[>>>アンケートフォームはこちら<<<](#)

▲パブリックコメント特設ページの開設

【意見を聴く会開催のお知らせ】

馬淵川水系河川整備計画変更について意見を聴く会の開催

馬淵川水系河川整備計画は平成22年1月に策定され、河川改修を進めております。しかし、近年の気候変動により降雨が増大することが見込まれることから、河川整備目標を見直し、馬淵川水系河川整備計画(大臣管理区間)の変更を行います。

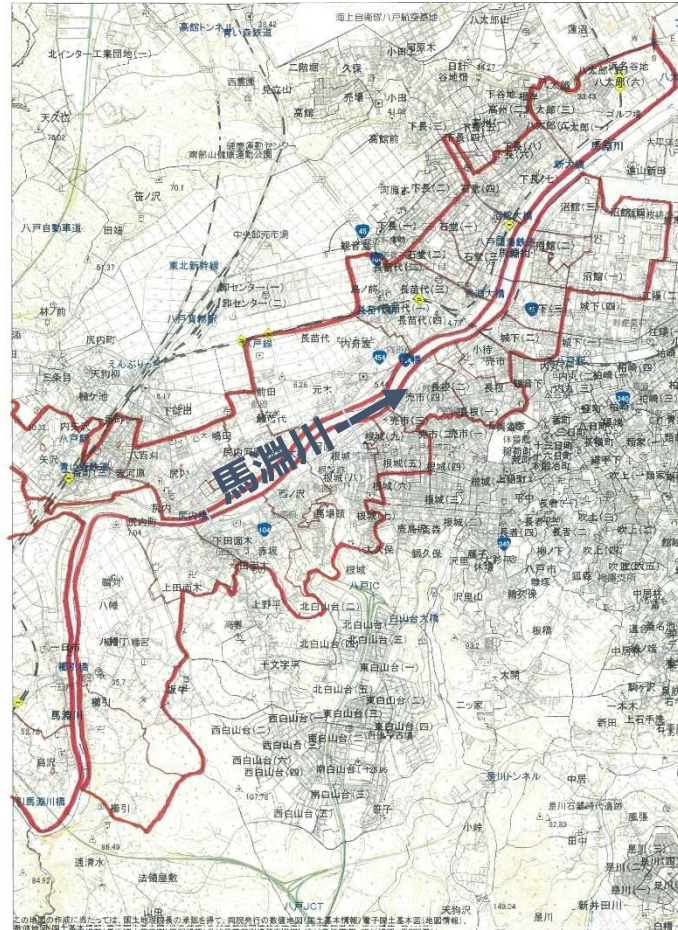
このたび、流域住民の皆様へ「馬淵川水系河川整備計画変更」のご説明と、ご意見を頂くための「意見を聴く会」を下記のとおり開催いたします。

日時：令和5年11月2日(木)
午後6時～8時
場所：八戸市馬淵川水防センター
(八戸市大字尻内町字上川原54-1)
TEL0178-51-8199



出典:地理院地図に開催場所を追記して掲載
問い合わせ:青森河川国道事務所
流域治水課長 阿部
TEL 017-734-4560 (内線 351)

意見を聴く会開催のお知らせ



意見を聴く会開催のお知らせ周知エリア



パブリックコメントリーフレット

配布先	八戸市
公民館	8箇所
町内会 回覧板	30町内会 (764班)
河川協力団体	1団体

- ・馬淵川(直轄管理区間)沿川地域に位置する公民館8カ所に「意見を聴く会」開催のお知らせ及びリーフレットを配置。
- ・馬淵川(直轄管理区間)沿川地域 30の町内会(班数の合計764班)について「意見を聴く会」開催のお知らせ及びリーフレットを回覧板で周知。
- ・河川協力団体 1団体に「意見を聴く会」開催のお知らせ及びリーフレットを配布。

【意見を聴く会の開催】

開催日時	開催場所	参加人数(人)	発言者数(人)	意見数(件)
11月2日(木)	八戸市馬淵川水防センター	27	6	9

【意見を聴く会の開催状況】



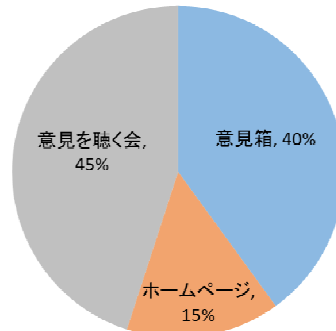
▲八戸市馬淵川水防センター

パブリックコメントの実施結果

馬淵川水系

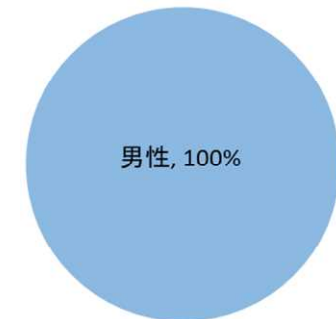
【意見収集結果】

方法	確認(件)	割合
意見箱	8	40%
ホームページ	3	15%
意見を聴く会	9	45%
合計	20	100%



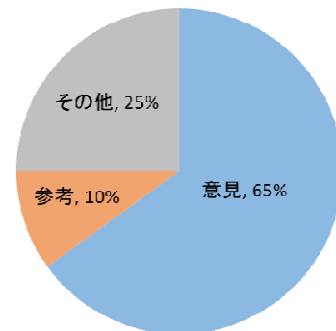
【男女比】

方法	確認(件)	割合
男性	20	100%
合計	20	100%



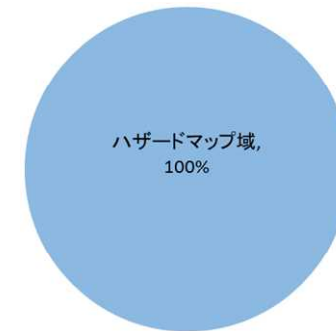
【集計結果】

方法	確認(件)	割合
意見	13	65%
参考	2	10%
その他	5	25%
合計	20	100%



【ハザードマップ内外の割合】

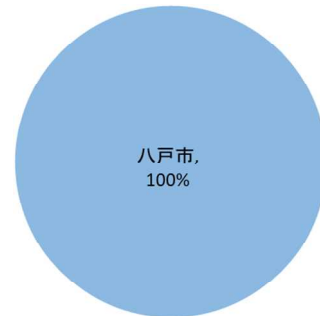
方法	確認(件)	割合
ハザードマップ域	20	100%
合計	20	100%



【意見】：馬淵川水系河川整備計画に関する意見
 【参考】：馬淵川水系河川整備計画に関する質問
 【その他】：その他意見

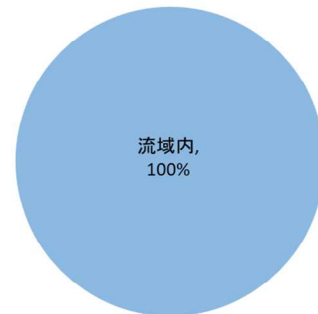
【市別割合】

方法	確認(件)	割合
八戸市	20	100%
合計	20	100%



【流域内外の割合】

方法	確認(件)	割合
流域内	20	100%
合計	20	100%



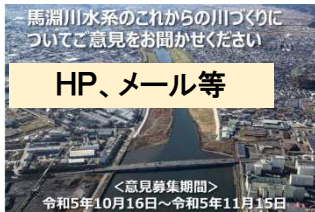
【分析】

- ・意見形態は「意見を聴く会」が45%と最も多い
- ・都市別の割合についてはすべて八戸市である。
- ・すべて流域に住む方からの意見であり、傾向として河道掘削や堤防整備、内水対策など「河川整備の促進」に関する意見が多く寄せられている。
- ・すべてハザードマップ浸水域に位置する沿川住民からの意見であり、八戸市内馬淵川沿川住民の関心度の高さが見られた。

【意見等のとりまとめ手順】

意見聴取

意見箱の投函



＜意見募集期間＞
令和5年10月16日～令和5年11月15日

馬淵川水系河川整備計画は平成22年1月に策定され、現在河川改修を進めております。しかし、近年の気候変動により降雨が増大することが見込まれることから、河川整備目標の見直し、馬淵川水系河川整備計画(大臣管理区間の変更)を行います。地域と一体となったハード・ソフト対策を進めるため、みなさまのご意見をお願いします。

意見を聴く会



意見整理

意見整理

意見を分類分け・細分化し、整理します。

分類化

No.	分類	意見分類	意見
12	治水	河川整備の実施	馬淵川へ繋がっている水路も自宅に併設しておりからの浸水も想定される。ポンプ設備の配備やその他の対策も検討して欲しい。
13	治水	河川整備の実施	洪水がおこるたびに内水氾濫がおこる箇所がある。置いてはどうか。
14	維持管理	樹木管理	高木が多く、ゴミが引っかかっている。低木、草に
15	維持管理	堤防の点検	馬淵川増水時、モグラ等の被害なのか水が漏れ、こちらについて調査・対策を検討して欲しい。
16	維持管理	堤防の点検	大雨になってか。

意見の内容毎に細分化

- 意見を治水・維持管理・その他に分類
- 更に意見内容毎に細分化
- 細分化した意見を「主な意見」「参考意見」「その他」に分類

整備計画(変更素案)に不足がある部分について、
計画へ追記・修正の反映。

意見の整理結果

馬淵川水系

■集計した20件の意見を項目毎に整理。

■中でも、河川整備の実施への意見が多い結果となりました。

項目	意見分類	意見総数(件)			
		意見	参考	その他	
【治水】治水に関する意見	河川整備の実施に関する意見	14	8	2	4
【維持管理】維持管理に関する意見	樹木管理	1	1	0	0
	堤防の点検	3	2	0	1
	塵芥処理	2	2	0	0
合計		20	13	2	5

【意見】：馬淵川水系河川整備計画に関する意見

【参考】：馬淵川水系河川整備計画に関する質問

【その他】：その他意見

※【参考】【その他】は、今後、河川整備・地域活性化等に関する参考とさせていただきます。

パブリックコメントの実施結果(意見の整理)

馬淵川水系

【地域の方々からの意見一覧表(1/2)】

■主な意見

No.	分類	意見分類	市町村	流域内外	ハザードマップ内外	意見	対応方針	種別	備考	本文対応頁
1	治水	河川整備の実施	八戸市	流域内	ハザードマップ域	昨今気候変動による大雨でいつ家屋が浸水してもおかしくない状況。一日市地区の築堤について、完成予定時期が不明だが一刻も早い対応してほしい。	河道の目標流量を安全に流下させるために、洪水発生時に家屋などへの被害が想定される無堤箇所の一市地区において堤防の新設を実施します。	ホームページ	意見	P.62 P.71 P.72
2	治水	河川整備の実施	八戸市	流域内	ハザードマップ域	河道掘削後、冠水頻度を増やして高木繁茂抑制する計画であるが、ヨシ原だけではなく、高木も鳥類のため残す必要がある。	河川環境については、現在の良好な河川環境を保全・維持していくことを基本とし、今後改変を行う箇所についても、引き続き治水と環境の両立を図ってまいります。	意見を聴く会	意見	P.73 P.81
3	治水	河川整備の実施	八戸市	流域内	ハザードマップ域	河川敷の自然環境の改善(ヨシ群落、放棄農地の整備)を望む。		意見書	意見	
4	治水	河川整備の実施	八戸市	流域内	ハザードマップ域	河道掘削した場所が洪水のたびに砂がたまっている。	今後の河道掘削の実施においては、モニタリングを行いながら最適な掘削勾配を検討するなど再堆積抑制を図っていきます。	意見を聴く会	意見	P.73 P.100
5	治水	河川整備の実施	八戸市	流域内	ハザードマップ域	堤防を造ることによって、流域が少なくなる。(河道の流下断面が少なくなる)	洪水により、家屋などへ被害が生じる無堤箇所において築堤を実施しますが、河道の目標流量を安全に流下させるため、必要に応じて河道掘削を行い河道の断面積を上げます。	意見書	意見	P.73 P.74
6	治水	河川整備の実施	八戸市	流域内	ハザードマップ域	堤防を造ることによって、町内の雨水が行き場がなくなるか。		意見書	意見	
7	治水	河川整備の実施	八戸市	流域内	ハザードマップ域	馬淵川へ繋がっている水路も自宅に併設しており、馬淵川増水時には水が逆流しそこからの浸水も想定される。ポンプ設備の配備やその他の対策も検討して欲しい。	内水対策については、流域のあらゆる関係者が協働して実施する流域治水の考え方により、支川・排水路等の管理者と連携した排水対策について河川整備計画本文に追記することとします。	ホームページ	意見	P.76
8	治水	河川整備の実施	八戸市	流域内	ハザードマップ域	洪水がおこるたびに内水氾濫がおこる箇所がある。川沿いにポンプ等の排水設備を設置してはどうか。		意見を聴く会	意見	
9	維持管理	樹木管理	八戸市	流域内	ハザードマップ域	高木が多く、ゴミが引っかかっている。低木、草に変えていった方が良い。	河道掘削を行う際には、樹林化や外来種の侵入抑制及び水際環境の創出を図るとともに再繁茂の状況を把握します。河畔林などの保全に配慮しつつ必要に応じて樹木管理を実施し、治水・環境面の機能を適正に維持します。	意見書	意見	P.73 P.101
10	維持管理	堤防の点検	八戸市	流域内	ハザードマップ域	自宅を囲む小さな堤防については、馬淵川増水時、モグラ等の被害なのか至る所で水が漏れ出している様子。以前にメールで問い合わせたところ、そのような事実はないとの回答だったが調査をして上での回答だったのか？明らかに、堤防から水が漏れ出している。こちらについても、調査・対策を検討して欲しい。	河川巡視、点検等により河川管理施設の状態を適切に把握するとともに、その状態に応じた適切な管理を行うことにより、必要な機能の維持に努めます。また水防団と連携して点検や巡視を行い、出水に備え水防工法を実施できるよう引き続き調整して参ります。	ホームページ	意見	P.93 P.94 P.96
11	維持管理	堤防の点検	八戸市	流域内	ハザードマップ域	八戸市田面木に在住しているが、大雨になって水位が上がると漏水する場所があり、築堤材料に粘土が足りていないのではないかと。		意見を聴く会	意見	
12	維持管理	塵芥処理	八戸市	流域内	ハザードマップ域	大雨の後は海岸が河川敷農地からと思われる漂着ゴミの多さに閉口している。	洪水時に漂着する塵芥については除去・処分を行い、河川管理施設の機能や、河川環境の維持を図ります。あわせて、流域の市町村と連携し、河川愛護について広く地域住民に周知し地域住民やボランティア団体と協力しながら河川清掃や河川愛護活動の推進を図ります。	意見書	意見	P.104 P.107
13	維持管理	塵芥処理	八戸市	流域内	ハザードマップ域	馬淵川で氾濫があった際、燕島や種差等の海岸に馬淵川から流れてきたと思われるごみが多い。		意見を聴く会	意見	

※種別、「ホームページ:アンケートフォームの入力による意見」「意見を聴く会:意見を聴く会時に発言された意見」「意見書:意見箱に投函された意見」

※【意見】:馬淵川水系河川整備計画に関する意見

パブリックコメントの実施結果(意見の整理)

馬淵川水系

【地域の方々からの意見一覧表(2/2)】

■参考意見

No.	分類	意見分類	市町村	流域内外	ハザードマップ内外	意見	対応方針	種別	備考
1	治水	河川整備の実施	八戸市	流域内	ハザードマップ域	根城地区の河道掘削する範囲はいつ頃正式に決まるのか。	令和8年度以降の整備を予定しています。	意見を聴く会	参考
2	治水	河川整備の実施	八戸市	流域内	ハザードマップ域	大橋あたりの河道の中に中州があるが、白鳥の飛来地となっているため、掘削されると困る。掘削の予定はあるか。	河道掘削は高水敷の掘削を計画しており、中州等低水路内の掘削の予定はありません。	意見を聴く会	参考

■その他

No.	分類	意見分類	市町村	流域内外	ハザードマップ内外	意見	対応方針	種別	備考
1	治水	河川整備の実施	八戸市	流域内	ハザードマップ域	堤防ができれば堤外地の農地を買収して欲しい。	今後、河道掘削等により事業を行う箇所については、用地提供をお願いする場合がありますので、その際はよろしくお願いたします。	意見を聴く会	その他
2	治水	河川整備の実施	八戸市	流域内	ハザードマップ域	堤外民地を買い取ってほしい		意見書	その他
3	治水	河川整備の実施	八戸市	流域内	ハザードマップ域	河道掘削、河口掘削、砂州の掘削を進めると、洪水が少なくなり、水はけが良くなる。	洪水により、家屋などへ被害が生じる無堤箇所において築堤を実施しますが、河道の目標流量を安全に流下させるため、河道掘削を行い河道の断面積を上げます。	意見書	その他
4	治水	河川整備の実施	八戸市	流域内	ハザードマップ域	河口を掘削すると流域の砂州が小さくなるのではないか。		意見書	その他
5	維持管理	堤防の点検	八戸市	流域内	ハザードマップ域	堤防は、河川管理者以外を通行止めとしている。通常、一般の車を走らせた方が、車の振動でモグラが穴を掘らない等の対策となるのではないか。	市道として道路管理者が占有している区間もありますが、一般的に堤防天端は、河川巡視、水防活動や災害復旧工事のための通行のために設けられたもので、一般車両の通行は、散策等利用者の安全も考慮し禁止しています。	意見書	その他

※種別、「ホームページ:アンケートフォームの入力による意見」「意見を聴く会:意見を聴く会時に発言された意見」「意見書:意見箱に投函された意見」

※【参考】:馬淵川水系河川整備計画に関する質問 【その他】:その他意見

整備計画(変更素案)に対する意見への回答及び(変更原案)における考え方

【分類:治水 意見分類:河川整備の実施に関する意見 1/5】

No.1 昨今、気候変動による大雨でいつ家屋が浸水してもおかしくない状況。
一日市地区の築堤について、完成予定時期が不明だが一刻も早い対応をしてほしい。

No.1 河道の目標流量を安全に流下させるために、洪水発生時に家屋などへの被害が想定される無堤箇所の一日子地区において堤防の新設を実施します。

<整備計画(変更原案)における考え方>

4. 河川整備の目標に関する事項

4.1.2 整備の目標

(1)外水対策(62頁)

4.1.2 整備の目標

(1) 外水対策

河川整備基本方針で定めた将来的な目標に向け、段階的な整備により治水安全度の向上を図ることとし、洪水による災害発生の防止及び軽減を図ることとします。

河川整備計画では、馬淵川の大臣管理区間では、戦後最大洪水である昭和22年(1947年)8月洪水に対して気候変動の影響により降雨量が増加した場合においても、前計画で目標とした治水安全度を概ね確保することとし、中流部の遊水機能を考慮した基準地点大橋の整備目標を2,800m³/sと定め、外水氾濫による浸水被害を防止することとします。

5. 河川の整備の実施に関する事項

5.1.1 洪水、高潮、津波等による災害の発生の防止または軽減に関する整備

(1)堤防の量的整備(71頁、72頁)

5.1.1 洪水、高潮、津波等による災害の発生の防止または軽減に関する整備

(1) 堤防の量的整備

河道の目標流量を安全に流下させるために、家屋などへの被害が生じる無堤箇所において堤防の新設を実施します。

なお、整備にあたっては、まちづくり計画との調整など、地域と連携して実施します。

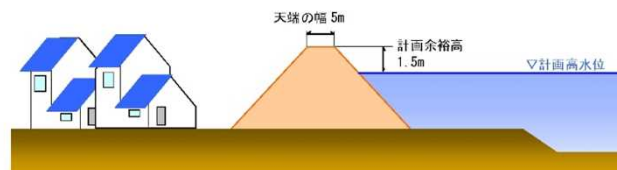


図 5.1 堤防整備のイメージ(無堤箇所における堤防の新設)



図 5.2 堤防の量的整備位置(令和5年(2023年)3月時点)



図 5.3 堤防の量的整備箇所(令和5年(2023年)3月時点)

黒字: 現行の河川整備計画に記載がある箇所

赤字: 変更素案にて追記・修正した箇所

青字: パブリックコメントを踏まえて追記・修正した箇所

整備計画(変更素案)に対する意見への回答及び(変更原案)における考え方

【分類:治水 意見分類:河川整備の実施に関する意見 2/5】

No.2河道掘削後、冠水頻度を増やして高木繁茂抑制の話があつたが、ヨシ原だけではなく、高木も鳥類のため残す必要がある。
No.3河川敷の自然環境の改善(ヨシ群落、放棄農地の整備)を望む。

No.2、No.3河川環境については、現在の良好な河川環境を保全・維持していくことを基本とし、今後改変を行う箇所についても、引き続き治水と環境の両立を図ってまいります。

<整備計画(変更原案)における考え方>

5. 河川整備の実施に関する事項

5.1.1洪水、高潮、津波等による災害の発生防止または軽減に関する整備 (2)河道掘削(73頁)

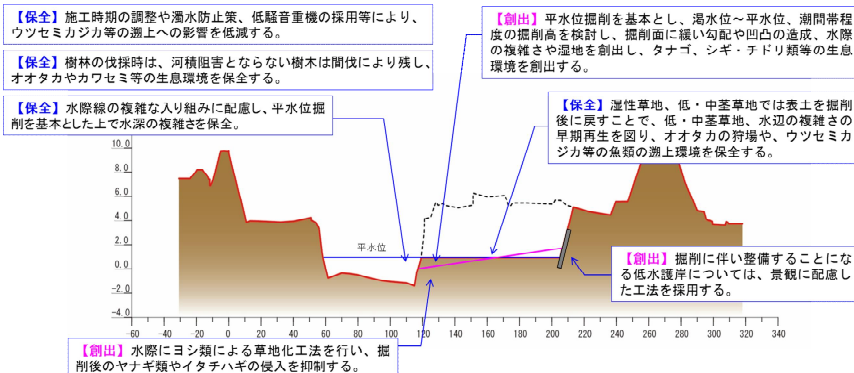
(3) 河道掘削

堤防整備が完了しても河道断面積が不足している箇所においては、河道の目標流量が安全に流下できず浸水被害が生じることから、河道断面積を拡大するために河道掘削を実施します。

河道掘削の計画にあたっては、河積阻害とならない樹木は間伐により残し、利活用が行われている高水敷の保全など、多様な動植物の生息・生育・繁殖の場の保全・創出を図るとともに、利用施設をできるだけ消失しないよう、掘削形状などに十分配慮します。

また、河道掘削の施工にあたっては、平水位掘削を基本とし、濁水位～平水位、潮間帯程度の掘削高や掘削基面(水深)に変化をもたらせることで、魚類や鳥類の生息環境創出を図ります。

また、掘削に伴い整備することになる低水護岸については、河川環境と調和した工法を採用します。掘削後は、仮置きした表土を覆土する草地化工法により、樹林化や外来種の侵入抑制、水際環境の創出を図るとともに再繁茂・再堆積の状況を把握します。掘削工事施工時には、濁水や騒音の発生を極力抑えながら、水質などのモニタリング調査を実施するとともに、掘削により発生する残土は堤防盛土等に利用するなど有効利用に努めます。



5. 河川の整備の実施に関する事項

5.1.3河川環境の整備と保全に関する事項

(1)良好な河川環境の保全(81頁)

5.1.3 河川環境の整備と保全に関する事項

(1) 動植物の生息・生育・繁殖環境の保全

1) 良好な河川環境の保全

馬淵川の河岸にはヤナギ類やオニグルミを中心とした河畔林が形成され、自然河岸にはカワセミが生息しているほか、ハヤブサやオオタカといったワシタカ類も飛来します。

潮位の影響を大きく受ける大橋から河口では干潮時には干潟が出現し、ウミネコの群れが観察されるほか、シギ・チドリ類などの様々な渡り鳥の中継地にもなっています。

浅水川及び坂牛川の合流する付近の水域にはゲンゴロウやミズカマキリなどの水生昆虫類が生息しているほか、タナゴやイトヨ、スナヤツメなど貴重な魚類も生息しており、馬淵川は動植物の多様な生息環境を有しています。また、サケやアユ、ウツセミカジカ(回遊型)などの回遊魚は、櫛引橋よりも上流でも継続的に確認されていることから、櫛引橋よりも上流が回遊魚の産卵場として利用されていると考えられます。



このため、回遊魚が遡上・降河可能な河道の連続性の確保や生物にとって重要な生息場の保持などに努め、馬淵川の河川環境に依存する生態系の保全・創出を図ります。また、河川水際の国勢調査の結果を計画に反映しながら、地域住民や関係機関と連携して馬淵川とその周辺の良好な河川環境の維持・保全に努めるほか、自然環境が有する多様な機能(生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等)を活かすグリーンインフラの取り組みや、河川を基軸とした生態系ネットワークの形成に向けた取り組みを行い、人と多様な生き物が共存する馬淵川とその周辺の水際の保全・再生と地域活性化に取り組みます。なお、動植物の良好な生息・生育・繁殖環境の保全・創出の必要が生じた場合は、自然再生計画を策定し、その計画に基づき整備を実施します。

黒字: 現行の河川整備計画に記載がある箇所

赤字: 変更素案にて追記・修正した箇所

青字: パブリックコメントを踏まえて追記・修正した箇所

整備計画(変更素案)に対する意見への回答及び(変更原案)における考え方

【分類:治水 意見分類:河川整備の実施に関する意見 3/5】

No.4 河道掘削した場所が洪水のたびに砂がたまってる。

No.4 今後の河道掘削の実施においては、モニタリングを行いながら最適な掘削勾配を検討するなど再堆積抑制を図っていきます。

<整備計画(変更原案)における考え方>

5. 河川整備の実施に関する事項

5.1.1 洪水、高潮、津波等による災害の発生防止または軽減に関する整備 (2)河道掘削(73頁)

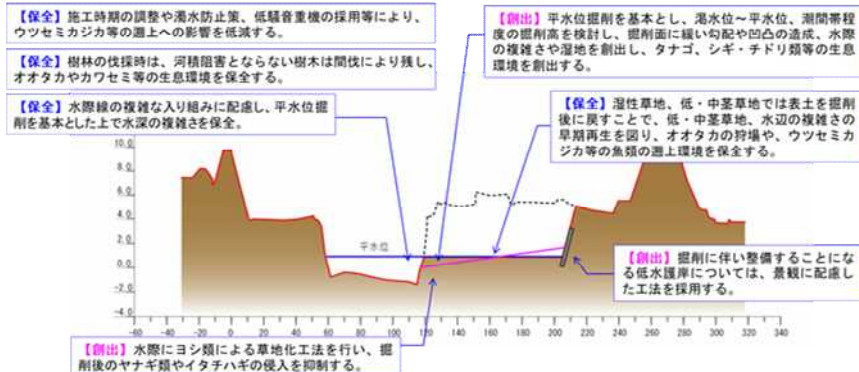
(3) 河道掘削

堤防整備が完了しても河道断面積が不足している箇所においては、河道の目標流量が安全に流下できず浸水被害が生じることから、河道断面積を拡大するために河道掘削を実施します。

河道掘削の計画にあたっては、河積阻害とならない樹木は間伐により残し、利活用が行われている高水敷の保全など、多様な動植物の生息・生育・繁殖の場の保全・創出を図るとともに、利用施設をできるだけ消失しないよう、掘削形状などに十分配慮します。

また、河道掘削の施工にあたっては、平水位掘削を基本とし、高水位～平水位、潮間帯程度の掘削高や掘削基面(水深)に変化をもたらせることで、魚類や鳥類の生息環境創出を図ります。

また、掘削に伴い整備することになる低水護岸については、河川環境と調和した工法を採用します。掘削後は、仮置きした表土を覆土する草地化工法¹⁾により、樹林化や外来種の侵入抑制、水際環境の創出を図るとともに再繁茂・再堆積の状況を把握します。掘削工事施工時には、濁水や騒音の発生を極力抑えながら、水質などのモニタリング調査を実施するとともに、掘削により発生する残土は堤防盛土等に利用するなど有効利用に努めます。



5. 河川の整備の実施に関する事項

5.2.2 河川管理施設の維持管理

(5)河道の維持管理(100頁)

(5) 河道の維持管理

河道の変動、河岸の侵食、護岸、根固工等の変状を早期に把握し、適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に必要な対策等を実施するとともに、総合的な土砂管理の観点から河床変動状況等についても継続的にモニタリングを実施し、河道の著しい侵食や堆積のないよう河道の維持に努めます。

1) 河道管理

出水により流されてきた土砂は、低水路¹⁾、高水敷、樋門・樋管部に堆積します。これらを放置すれば、流下能力不足を招くとともに、施設機能に支障を来すことになります。このため、適正な河道断面を確保し、河川管理施設が常に機能を発揮出来るよう、河道堆積土砂撤去を実施します。

黒字: 現行の河川整備計画に記載がある箇所

赤字: 変更素案にて追記・修正した箇所

青字: パブリックコメントを踏まえて追記・修正した箇所

整備計画(変更素案)に対する意見への回答及び(変更原案)における考え方

【分類:治水 意見分類:河川整備の実施に関する意見 4/5】

No.5 堤防を造ることによって、流域が少なくなる。(河道の流下断面が少なくなる。)

No.5 洪水により、家屋などへ被害が生じる無堤箇所において築堤を実施しますが、河道の目標流量を安全に流下させるため、必要に応じて河道掘削を行い、河道の断面積を上げます。

<整備計画(変更原案)における考え方>

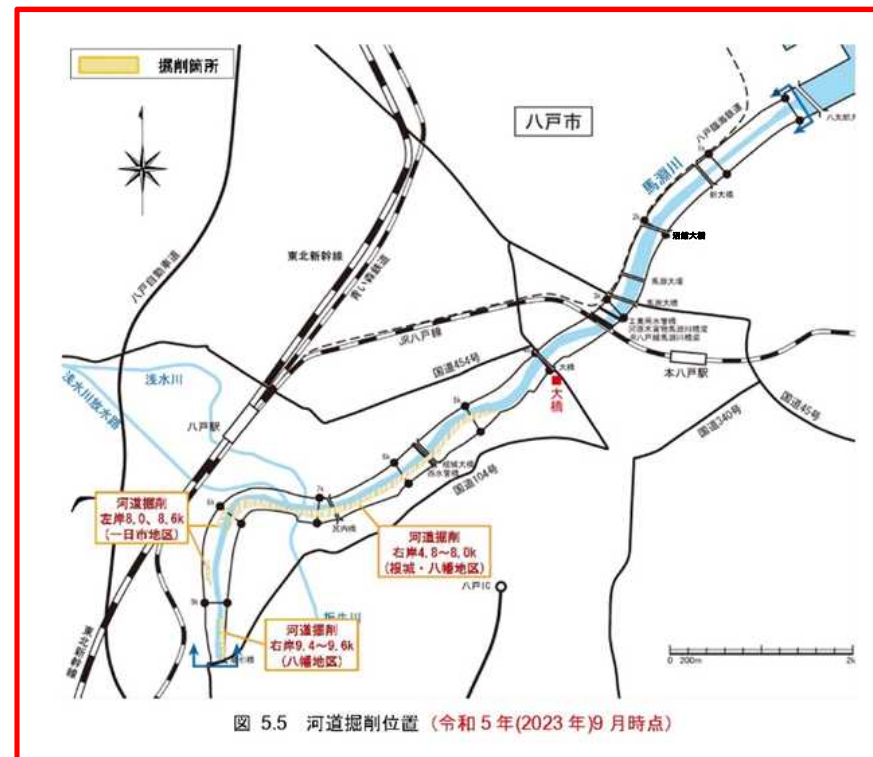
5. 河川整備の実施に関する事項

5. 1. 1 洪水、高潮、津波等による災害の発生の防止または軽減に関する整備

(2)河道掘削(73頁、74頁)

(3) 河道掘削

堤防整備が完了しても河道断面積が不足している箇所においては、河道の目標流量が安全に流下できず浸水被害が生じることから、河道断面積を拡大するために河道掘削を実施します。



黒字: 現行の河川整備計画に記載がある箇所

赤字: 変更素案にて追記・修正した箇所

青字: パブリックコメントを踏まえて追記・修正した箇所

整備計画(変更素案)に対する意見への回答及び(変更原案)における考え方

【分類:治水 意見分類:河川整備の実施に関する意見 5/5】

No.6 堤防を造ることによって、町内の雨水が行き場がなくなるか。

No.7 馬淵川へ繋がっている水路も自宅に併設しており、馬淵川増水時には水が逆流しそこからの浸水も想定される。

ポンプ設備の配備やその他の対策も検討して欲しい。

No.8 洪水がおこるたびに内水氾濫がおこる箇所がある。川沿いにポンプ等の排水設備を設置してはどうか。

No.6,No.7,No.8 内水対策については、流域のあらゆる関係者が協働して実施する流域治水の考え方により、支川・排水路等の管理者と連携した排水対策について河川整備計画本文に追記することとします。

<整備計画(変更原案)における考え方>

5. 河川整備の実施に関する事項

5. 1. 1洪水、高潮、津波等による災害の発生防止または軽減に関する整備 (4)内水対策(76頁)

(4) 内水対策

近年、内水被害が頻発している箇所については、被害状況や発生頻度などを適正に評価し、県・市町村などの関係機関と連携・調整の下、支川・排水路等の管理者による対策と連携して排水ピットや排水ポンプ及び雨水ポンプ場を活用した内水被害軽減対策を実施するとともに、大規模な内水氾濫においては、東北地方整備局管内に配備された排水ポンプ車を機動的に活用し、迅速かつ円滑に内水被害を軽減するように努めます。

また、内水被害の危険性が高い地域において、八戸市による新たな建物の規制など土地利用に応じた効果的な内水対策を、地域との合意形成により連携しながら効果的に進めます。

住民の迅速な避難体制の確立と浸水状況の把握のため、樋管水位計を活用した浸水情報の共有と提供等体制づくりを行います。



八戸市所有の排水ポンプ車による内水排除状況



下長雨水ポンプ場 (管理者: 八戸市)

黒字: 現行の河川整備計画に記載がある箇所

赤字: 変更素案にて追記・修正した箇所

青字: パブリックコメントを踏まえて追記・修正した箇所

整備計画(変更素案)に対する意見への回答及び(変更原案)における考え方

【分類:維持管理 意見分類:樹木管理に関する意見】

No.9 高木が多く、ゴミが引っかかっている。低木、草に変えていった方が良い。

No.9 河道掘削を行う際には、樹林化や外来種の侵入抑制及び水際環境の創出を図るとともに再繁茂の状況を把握します。
河畔林などの保全に配慮しつつ必要に応じて樹木管理を実施し、治水・環境面の機能を適正に維持します。

<整備計画(変更原案)における考え方>

5. 河川整備の実施に関する事項

5.1.1 洪水、高潮、津波等による災害の発生防止または軽減に関する整備 (3)河道掘削(73頁)

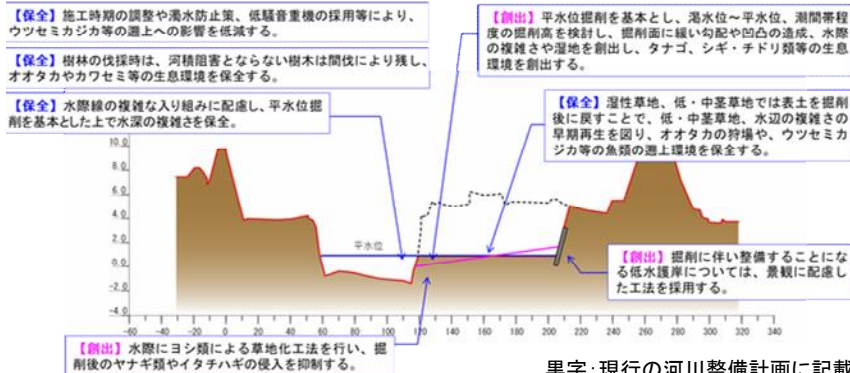
(3) 河道掘削

堤防整備が完了しても河道断面積が不足している箇所においては、河道の目標流量が安全に流下できず浸水被害が生じることから、河道断面積を拡大するために河道掘削を実施します。

河道掘削の計画にあたっては、河積阻害とならない樹木は間伐により残し、利活用が行われている高水敷の保全など、多様な動植物の生息・生育・繁殖の場の保全・創出を図るとともに、利用施設をできるだけ消失しないよう、掘削形状などに十分配慮します。

また、河道掘削の施工にあたっては、平水位掘削を基本とし、満水位～平水位、潮間帯程度の掘削高や掘削基面(水深)に変化をもたらせることで、魚類や鳥類の生息環境創出を図ります。

また、掘削に伴い整備することになる低水護岸については、河川環境と調和した工法を採用します。掘削後は、仮置きした表土を覆土する草地化工法により、樹林化や外来種の侵入抑制、水際環境の創出を図るとともに再繁茂・再堆積の状況を把握します。掘削工事施工時には、濁水や騒音の発生を極力抑えながら、水質などのモニタリング調査を実施するとともに、掘削により発生する残土は堤防盛土等に利用するなど有効利用に努めます。



黒字: 現行の河川整備計画に記載がある箇所
赤字: 変更素案にて追記・修正した箇所
青字: パブリックコメントを踏まえて追記・修正した箇所

5. 河川整備の実施に関する事項

5.2.2 河川管理施設の維持管理(5)河道の維持管理(101頁)

2) 樹木管理

樹木の成長や繁茂の状況を定期的に調査し、河道内樹木の繁茂・拡大により洪水を安全に流下させる上で支障となっている箇所や樹木群への土砂堆積により水際の陸地化が進行し馬淵川本来の景観や自然環境を変化させている箇所について、治水・環境の両面から適切に評価し、必要に応じて伐採等の樹木管理を実施します。

実施にあたっては、樹木の生長や繁茂の状況を定期的に調査・監視し、河道内樹木の繁茂・拡大によって流下阻害や河川管理の支障となっている樹木については、必要に応じて学識経験者等からの指導や助言、地域住民等の協力を得ながら、周辺の良好な環境を保全しつつ、伐採を実施するなど、樹木群を適正に維持管理していきます。

また、樹木管理により発生した伐採木等は、資源の有効活用の観点からリサイクルに努めるとともに、一般市民や団体等の協力による公募型伐採や再繁茂対策の実施などにより維持管理コストの削減を図る取り組みを実施します。

■樹木管理の内容

- ・河積阻害とならない樹木は間伐により残し、鳥類等の生息環境を保全します。
- ・砂州に繁茂している樹木群や外来種は積極的に伐開します。
- ・鳥類・哺乳類などの繁殖期を避けて伐開します。
- ・乾燥化による腐植体堆積防止のため、現地の土を再利用します。
- ・群落機能が維持できるように配慮します。

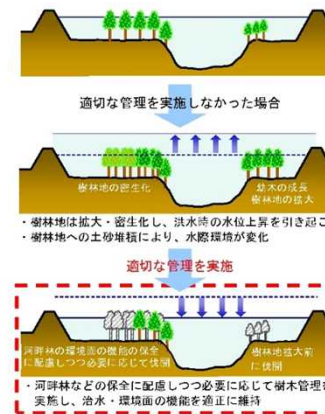


図 5.11 樹木管理のイメージ(断面図)

整備計画(変更素案)に対する意見への回答及び(変更原案)における考え方

【分類:維持管理 意見分類:堤防の点検に関する意見】

No.10 自宅を囲む小さな堤防については、馬淵川増水時、モグラ等の被害なのか至る所で水が漏れ出してきている様子。

以前にメールで問い合わせたところ、そのような事実はないと回答だったが調査をして上での回答だったのか？明らかに、堤防から水が漏れ出している。こちらについても、調査・対策を検討して欲しい。

No.11 八戸市田面木に在住しているが、大雨になって水位が上がると漏水する場所があり、築堤材料に粘土が足りていないのではないかと。

No.10、No.11、河川巡視、点検等により河川管理施設の状態を適切に把握するとともに、その状態に応じた適切な管理を行うことにより、必要な機能の維持に努めます。また水防団と連携して点検や巡視を行い、出水に備え水防工法を実施できるよう引き続き調整して参ります。

<整備計画(変更原案)における考え方>

5. 河川整備の実施に関する事項

5.2.1 河川の状況把握

(3)河川の巡視、点検(93頁 94頁)

(3) 河川の巡視、点検

1) 平常時の河川巡視

洪水において、堤防などの河川管理施設がその機能を発揮するためには、その状態を常に把握する必要があります。また、治水に関する施設に限らず、土地や河川水の利用状況、許可工作物の状況など、河川管理区域が適正に利用されているかどうかを日常から監視する必要がありますため定期的に河川巡視を実施します。

2) 出水時の河川巡視等

大規模な出水が発生した場合、河川管理施設に対して大きな影響を与える場合があります。施設の機能維持を左右するため、その変状を把握する必要があります。

そのため洪水中から洪水後は、河川管理施設の変状を迅速に把握することを目的に、施設の巡視や堤防漏水調査など、必要に応じた調査を実施します。

また、大規模出水による河道の変化は非常に大きく、その状況把握は後の河川維持管理にとって重要です。洪水が発生した場合には、空中写真撮影や河床材料調査など、多岐にわたる項目について調査します。

黒字: 現行の河川整備計画に記載がある箇所

赤字: 変更素案にて追記・修正した箇所

青字: パブリックコメントを踏まえて追記・修正した箇所

5. 河川整備の実施に関する事項

5.2.2 河川の維持管理 (1)堤防の維持管理(96頁)

5.2.2 河川管理施設の維持管理

(1) 堤防の維持管理

堤防は、洪水を安全に流下させ、流域の人々の生命や財産を守るための重要な施設です。このため、河川巡視や点検、堤防モニタリング調査などの河川調査で把握した現状をもとに、必要に応じた補修などを実施し、堤防機能の維持に努めます。

1) 堤防補修

河川巡視などにより確認された堤防の変状(降雨や流水による侵食、モグラ穴などによる損傷、有害植生の形成による法面の裸地化など)を放置した場合、洪水時に堤防損傷が拡大し、決壊の原因となります。

このため、日常的な河川巡視などを継続的に実施し、変状を適切に評価したうえで変状箇所の原因などを究明し、必要により機動的かつ効率的に適切な補修を実施し、災害の発生を未然に防止します。



裸地化した堤防法面



裸地化した堤防法面の補修

整備計画(変更素案)に対する意見への回答及び(変更原案)における考え方

【分類:維持管理 意見分類:塵芥処理に関する意見】

No.12 大雨の後は海岸が河川敷農地からと思われる漂着ゴミの多さに閉口している

No.13 馬淵川で氾濫があった際、蕪島や種差等の海岸に馬淵川から流れてきたと思われるゴミが多い。

No.12,No.13 洪水時に漂着する塵芥については除去・処分を行い、河川管理施設の機能や、河川環境の維持を図ります。

あわせて、流域の市町村と連携し、河川愛護について広く地域住民に周知し地域住民やボランティア団体と協力しながら河川清掃や河川愛護活動の推進を図ります。

<整備計画(変更原案)における考え方>

5. 河川整備の実施に関する事項

5.2.3 河川空間の維持管理

(3)塵芥処理 (104頁)

(3) 塵芥処理

河川管理施設の機能維持を図るため、流木による河道閉塞などを未然に防止するとともに、高水敷の良好な河川環境を維持出来るよう、漂着する塵芥(流木、かやなどの自然漂流物)を除去し、適切に処分します。



漂着した塵芥



河川協力団体「NPO法人水辺の楽校まべち」主催による環境学習イベントにおいて河川敷のゴミ拾いが実施された(令和5年10月15日)

5. 河川整備の実施に関する事項

5.2.3 河川空間の維持管理

(7)河川愛護の啓発(107頁)

(7) 河川愛護の啓発

馬淵川が地域住民の共通財産であるという認識のもとに、河川について理解と関心を高め、良好な河川環境の保全・再生を積極的に推進し、河川愛護について広く地域住民に周知を図る必要があります。このため、クリーンアップ活動や河川愛護活動について、市町村等との連携、地域住民やボランティア団体等と協力しながら進めるしくみをつくり、住民参加による河川清掃や河川愛護活動の推進を図ります。



地域住民による清掃活動の様子



高水敷のゴルフ場利用者による清掃活動

黒字: 現行の河川整備計画に記載がある箇所
赤字: 変更素案にて追記・修正した箇所
青字: パブリックコメントを踏まえて追記・修正した箇所